

第109回大阪市ヘイトスピーチ審査会 議事要旨

1 日 時 令和5年4月21日（金）午前9時30分～正午

2 場 所 市役所本庁舎 屋上階P1会議室

3 出席者

(1) 大阪市ヘイトスピーチ審査会委員

曾我部会長（ウェブ会議の方法で出席）、島村委員（ウェブ会議の方法で出席）、岡田委員、中井（伊）委員（ウェブ会議の方法で出席）、中井（洋）委員

(2) 大阪市職員

西原市民局長、福岡市民局理事、忍市民局ダイバーシティ推進室長、宮之前市民局ダイバーシティ推進室多文化共生担当課長、西澤市民局ダイバーシティ推進室多文化共生担当課長代理、斎藤市民局ダイバーシティ推進室人権企画課担当係長

4 議 題

(1) 第108回会議要旨の確認

(2) 新規案件（1件）の調査審議

(3) 継続案件の調査審議

5 議 事

非公開で行った。

冒頭、会長において、映像と音声により委員本人の確認をするとともに、委員間で映像と音声即時に伝わることを確認した。

事務局から、案件番号「平30-職5」のヘイトスピーチ該当性等にかかる諮問については、第108回審査会の調査審議で会長に一任された答申内容の細部を検討・作成の上、令和5年3月16日付けで審査会から市長あて答申を行った旨の経過説明があった。

議題（1）第108回会議要旨の確認

○第108回の会議要旨を確定した。

議題（2）新規案件（1件）の調査審議

○新規案件1件の諮問を受け、事務局から説明を受けた。

○今回は概要聴取にとどめ、次回以降引き続き審議することとした。

議題（3）継続案件の調査審議

○継続案件のうち9件について、調査審議を行った。

○9件すべてについて、次回以降引き続き審議することとした。

○案件番号「平29-職6」について、市民局から次のような報告があった。

・大阪市としてヘイトスピーチに該当すると認定した表現活動の一部について、令和5年2月3日付けで、当該表現活動に係る街宣活動の様子を記録した動画が掲載されたウェブページを含むウェブサイトを経営するプロバイダに対して削除の要請を行ったが、令和5年4月19日時点においても削除されておらず、引き続き不特定多数の者が視聴できる状態に置かれていたことから、当該プロバイダに対して削除要請をするよう、令和5年4月19日付けで、大阪法務局に依頼した。

○案件番号「平29-職6」に関し、拡散防止の措置及び認識等の公表に係る諮問内容の修正について、事務局からその内容の説明を受けた。

以上